

みよし市こども基本条例（案）のパブリックコメント実施結果

1 案件名

みよし市こども基本条例（案）

2 募集期間

令和 6(2024)年 1 2月 2 日（月）から令和 7(2025)年 1 月 1 4 日（火）まで

3 募集方法

電子メール、ファックス、郵便及び直接持参による方法

4 募集結果

(1) 提出者数 : 3 人

(2) 提出意見数 : 6 件

(3) その他質問 : 無

5 寄せられた意見とみよし市の考え方

番号	ご意見の趣旨	市の考え方（対応）
1	どんなに考えてもこどもが主体性をもって行動しなかったらおしつけになると思う	こどもの権利を守り、またこどもが自身の権利を意識することにより、こどもたちが今以上に主体性を持って行動でき、一緒に考えていく社会を形成していきます。
2	大人は（自分がいじめられた経験を踏まえて）こどもが「大丈夫！」といってもそれは本当に大丈夫なんだろうかと心を開くまであきらめずに接してほしい	こどもと接するすべての大人は、保護者、地域住民、事業者、学び・育ちの施設の役割を十分に理解し、 それぞれの立場で、こどもに寄り添い、応援し、深い愛情をもってこどもと向き合あい、こどもと対話していく社会を形成していきます。

3	「こどもが幸せなまちは大人にとっても幸せなまちです。また、こどもは、大人と共にみよし市をつくっていく仲間であり、まちづくりの大切なパートナーです。こどもも社会の一員として重んじられ、こどもと大人、それぞれが役割を果たしていけるように支援されるべきです」を目指す方向として打ち出し、(1) こどもの権利の保障、(2) こどもの安全・安心の確保、(3) こども・子育ての支援はオールみよしで――の 3 つを基本の柱に掲げています。 具体的な権利として例示されているのは、(1) 健やかに生きる権利、(2) のびのびと育つ権利、(3) 安心して守られる権利、(4) 自由に参加する権利の 4 種類です。 とありますが、(3) との関連で、「安全安心を妨げるもの」として「暴力、虐待、いじめ、差別、プライバシーの侵害、有害な情報など」が例示されているのですが、学校や施設における身体的・心理的暴力（教職員等による暴言や不適切な指導を含む）は明示されていません。「学び・育ちの施設」の役割に関する項目でも、「安全安心のための取組」について取り上げている項目でも、同様です。 「安全安心のための取組」のひとつに挙げられている「虐待やいじめへの対応」については、「市や学び・育ちの施設、地域住民は、こどもが虐待やいじめなどを受けることがないよう、予防や早期発見に努めます。／市や学び・育ちの施設は、こどもが虐待やいじめにあったときは、こどもを守るために関係機関と協力して適切に対応します」と書かれているのですが、学校や施設で教職員等による暴力が発生している現実をきちんと認め、それに対	学び・育ちの施設の役割に、あらたに「施設における身体的、心理的暴力を防止する」旨の文言を追加します。
---	---	--

	応するための取り組みを明記して欲しいです。 実際に教員の不機嫌ハラスメントにより、多くの生徒が教員の顔色を窺いながら生活しているという現状があります。 学年主任に訴えても、その上の先生には情報が共有されていなかったり、対応後の様子も保護者から問い合わせないと数か月放置のままでした。 学校が安心安全で、心地よい場所となるよう、切に願います。 「こどもの権利擁護委員会」の設置が構想されているのはよいのですが、このような委員会がきちんと機能するようにするためにも、現実には起きている（起きる可能性がある）権利侵害から目をそらさない姿勢を示していただきたいと思います。 不登校が増加している原因の一つには、理不尽な教員からの指導もあると思います。学校が「希望をもって登校し、満足を得て下校する」という学校教育の基本を実現できるよう上記の取り組みの明記を希望いたします。 よろしくお願いいたします。	
4	子どもの権利が侵害されていないかこどもの意見をきく体制の明記があってもいいのかなとおもいました。子どもの権利が侵害される場合は、過ごす時間が長い学校内でもありえて、教員などの立場の人からの暴言など（精神的な暴力）の場合は子どもの声として表にでない場合もありえるので、その部分市としてもう少し具体的な取り組みを条例に盛り込んでいただけるといいかとおもいました。	こどもの権利が侵害された場合のこどもの意見を聞く体制については、条例に規定したとおりですが、こどもの権利擁護委員会の活動内容については別途施行規則を設け、具体的な取組を規定します。

5	こども会議の場にて意見を言える子の意見だけでなく、声をあげられないおとなしいこども達の声のすいあげるよう普段こどもに接する人が対面で本音を集めてくれるような仕組みもほしいです。	こどもの意見表明については、普段声をあげないこども達の声が多くあることも踏まえ、より多くのこどもの意見を吸い上げる趣旨のもので、個々の状況に応じより多くのこどもが意見表明できる機会を設けるよう環境整備に努めます。
6	5、6年、中学生も学校でパブリックコメントをしていたけど、文字での内容は意味がざっくりとしていてわかりにくく我が子にきいたら読むのが面倒くさくて全部良いと回答したとのこと。 中学生の子の方にきいたら問題ありを選択したら、設問がどんどん増えていったため面倒くさくてやめて良いを選択したとも言っていたのでこどもの意見をききたいなら漫画やイラストでの説明を加えた上でパブリックコメントを求めたほうがよいとおもいました。	こどもパブリックコメントに関しましては、こどもにもわかりやすい内容にするよう努めてまいりましたが、ご指摘のとおり漫画やイラストでの説明を加えることにより、こどもにとってより分かりやすい内容になったと考えます。 次年度以降に計画しております、こどもへの周知用資材の作成に当たってイラスト等の説明を入れるなど、参考とさせていただきます。